

# 半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	38
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	39
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3 【設備の状況】	49
1 【主要な設備の状況】	49
2 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
【株式の総数】	50
【発行済株式】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	52
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	53
(4) 【ライツプランの内容】	53
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	54
(6) 【大株主の状況】	54
(7) 【議決権の状況】	55
【発行済株式】	55
【自己株式等】	55
2 【株価の推移】	56
3 【役員の状況】	56
第5 【経理の状況】	57
1 【中間連結財務諸表等】	58
(1) 【中間連結財務諸表】	58
【中間連結貸借対照表】	58
【中間連結損益計算書】	60
【中間連結株主資本等変動計算書】	61
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	64
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	66

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	78
【表示方法の変更】	80
【注記事項】	81
【事業の種類別セグメント情報】	119
【所在地別セグメント情報】	120
【海外経常収益】	120
【セグメント情報】	121
【関連情報】	123
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	124
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	124
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	124
(2)【その他】	126
2 【中間財務諸表等】	127
(1)【中間財務諸表】	127
【中間貸借対照表】	127
【中間損益計算書】	129
【中間株主資本等変動計算書】	130
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	133
【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	142
【追加情報】	143
【注記事項】	144
(2)【その他】	153
第6 【提出会社の参考情報】	154
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	155
独立監査人の中間監査報告書	156

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【中間会計期間】	第9期中(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西堀 利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 濱田 勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 濱田 勝彦
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	703,635	635,078	601,346	1,327,168	1,214,751
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	31,116	10,237	104,502	259,620	45,831
連結中間純利益	百万円	15,681	25,956	117,835		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				356,777	55,714
連結純資産額	百万円	2,035,234	1,992,467	2,134,666	1,668,372	2,036,642
連結総資産額	百万円	67,734,870	71,793,391	72,714,676	71,218,959	72,838,895
1株当たり純資産額	円	205,063.05	191,445.80	224,114.92	118,072.45	199,590.04
1株当たり中間純利益 金額	円	3,527.32	5,838.15	26,498.80		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円				80,250.45	11,032.09
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	2.3	2.1	2.2	1.6	2.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.58	12.77	13.01	11.77	12.88
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	977,920	4,949,282	540,957	1,923,201	7,506,691
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,017,817	4,978,547	546,975	2,062,811	7,492,858
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	230,319	99,061	117,481	197,059	64,641
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,419,695	1,621,815	1,518,729		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				1,552,158	1,630,546
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	28,601 [17,155]	29,110 [16,756]	28,823 [15,929]	27,716 [16,660]	28,344 [16,571]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく純損失が計上されているので、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	656,386	592,766	549,489	1,235,954	1,129,427
経常利益 (は経常損失)	百万円	44,316	19,074	89,283	290,191	88,875
中間純利益	百万円	79,994	53,833	127,017		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				293,601	96,004
資本金	百万円	650,000	700,000	700,000	650,000	700,000
発行済株式総数	千株	普通株式 4,445	普通株式 4,446	普通株式 4,446	普通株式 4,445	普通株式 4,446
		第四回第四種優先株式 64	第四回第四種優先株式 64	第四回第四種優先株式 64	第四回第四種優先株式 64	第四回第四種優先株式 64
		第五回第五種優先株式 85	第五回第五種優先株式 85	第五回第五種優先株式 85	第五回第五種優先株式 85	第五回第五種優先株式 85
		第十回第十三種優先株式 1,800	第十回第十三種優先株式 1,800	第十回第十三種優先株式 1,800	第十回第十三種優先株式 1,800	第十回第十三種優先株式 1,800
純資産額	百万円	1,586,708	1,554,150	1,707,874	1,201,667	1,596,823
総資産額	百万円	66,470,090	70,279,409	71,667,547	70,017,665	71,537,565
預金残高	百万円	53,837,012	54,372,942	54,674,470	55,350,888	55,761,093
債券残高	百万円	924,154	854,892	780,097	882,949	821,867
貸出金残高	百万円	34,004,534	33,305,979	33,279,008	37,126,612	32,467,647
有価証券残高	百万円	13,809,025	17,519,744	19,619,995	13,376,053	19,671,063
1株当たり配当額	円	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -
		第四回第四種優先株式 -	第四回第四種優先株式 -	第四回第四種優先株式 -	第四回第四種優先株式 -	第四回第四種優先株式 47,600
		第五回第五種優先株式 -	第五回第五種優先株式 -	第五回第五種優先株式 -	第五回第五種優先株式 -	第五回第五種優先株式 42,000
		第十回第十三種優先株式 -	第十回第十三種優先株式 -	第十回第十三種優先株式 -	第十回第十三種優先株式 -	第十回第十三種優先株式 -
自己資本比率	%	2.3	2.2	2.3	1.7	2.2
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.48	12.99	13.09	11.76	12.97
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	18,651 [11,272]	19,489 [10,995]	19,518 [10,330]	18,145 [10,806]	18,943 [10,780]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

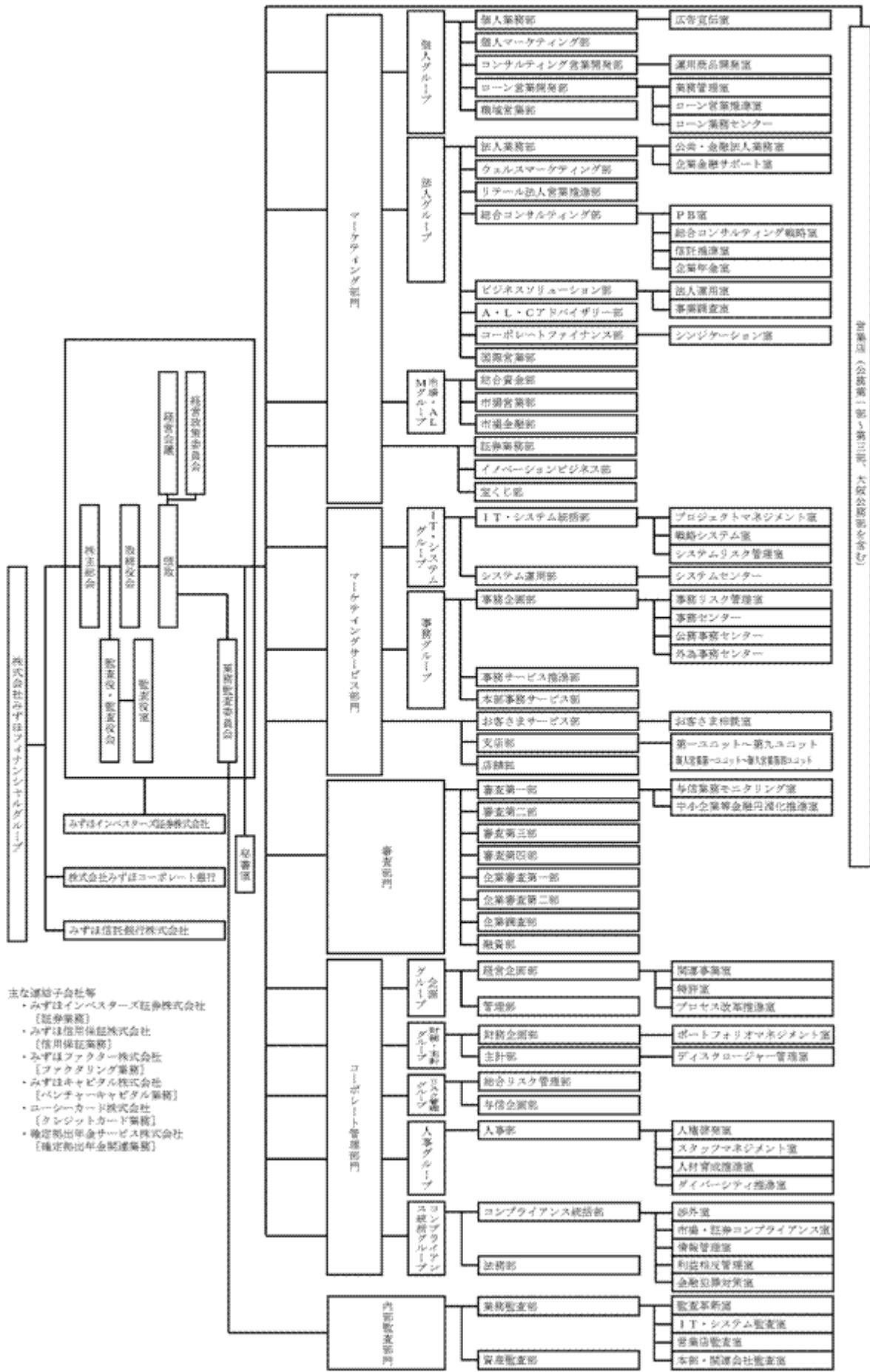
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
なお、当行の平成22年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。





- 主な連結子会社等
- ・みずほインベスターズ証券株式会社  
【証券業務】
  - ・みずほ信用保証株式会社  
【信用保証業務】
  - ・みずほファクター株式会社  
【ファクタリング業務】
  - ・みずほキャピタル株式会社  
【ベンチャーキャピタル業務】
  - ・ローカーカード株式会社  
【クレジットカード業務】
  - ・確定拠出年金サービス株式会社  
【確定拠出年金関連業務】

(注) 1. 平成22年10月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

(1) ビジネスソリューション部「事業調査室」を廃止いたしました。

(2) 「審査第三部」を廃止し、「企業戦略第一部」及び「企業戦略第二部」を設置いたしました。

(3) 「審査第四部」の部名を「企業戦略第三部」に変更いたしました。

2. 平成22年11月19日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

法人業務部に「外為営業推進室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株) みずほ銀行

みずほインベスターズ証券グループ：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほ信用保証(株)、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、  
確定拠出年金サービス(株)

### 3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった重要な会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった重要な会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった重要な会社はありません。
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった重要な会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の非連結子会社及び関連会社）はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	みずほ銀行	みずほインベスターズ証券グループ	その他	合計
従業員数（人）	19,518 [10,330]	2,311 [253]	6,994 [5,346]	28,823 [15,929]

- (注) 1. みずほインベスターズ証券グループの従業員数には、みずほインベスターズ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員には、みずほインベスターズ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員15,729人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

#### (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	19,518 [10,330]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員31人（取締役兼務者の6人を含まず）、嘱託及び臨時従業員10,203人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（行外への出向者を含む）は18,236人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### 金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、世界経済は新興国に牽引される形で緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは鈍化しつつあり、世界的な財政緊縮によって欧米先進国を中心に景気が下振れするリスクが強まっております。

米国では、設備投資の底堅さや個人消費の持ち直しにより何とか回復が持続しておりますが、企業業績や雇用関連の指標改善が遅れており、景気回復が停滞するリスクがあります。ユーロ圏では、雇用調整の長期化にともなう個人消費の低迷等により、成長率は低い水準に留まっており、加えて一部国家での財政問題が金融市場や実体経済に及ぼす影響が見極め難い状況にあるなど、先行きは不透明な状況にあります。アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、低下傾向ではあるものの高い成長率を維持しております。

また、日本経済につきましては、企業収益の改善等により、プラスの成長率を維持しておりますが、緩やかなデフレ状態が依然として続いていることや、急激な円高が進行していること等を受け、改善の動きは停滞しております。先行きにつきましても、景気刺激策による効果の剥落に加え、海外経済の下振れや雇用情勢の悪化、為替相場の変動といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

みずほフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という。）におきましては、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを着実に推進していくことにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当中間連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の概況

#### (ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲につきましては、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は34社、持分法適用関連会社は10社であります。

#### (イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

##### 当中間連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結中間純利益は前年同期比2,539億円増加し、3,417億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比337億円減少し6,013億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が貸出金利回りの低下等により同412億円減少の3,586億円、役員取引等収益が投信・年金保険関連手数料の増加等により同67億円増加の1,216億円、特定取引収益が同18億円減少の561億円、その他業務収益が同185億円増加の471億円、などとなっております。

一方、経常費用は前年同期比1,484億円減少の4,968億円となりました。これは、資金調達費用が金利低下等により同236億円減少の513億円、役員取引等費用が同16億円増加の330億円、その他業務費用が同184億円減少の284億円、営業経費が退職給付費用を中心に同102億円減少の3,293億円、その他経常費用が、与信関係費用が改善したこと等により、同977億円減少の546億円となったこと、などによるものであります。これらにより、連結経常利益は同1,147億円増加の1,045億円となりました。

特別利益は、前年同期比6億円増加の194億円、特別損失は、同17億円増加の36億円となった結果、税金等調整前中間純利益は同1,136億円増加の1,203億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前年同期比8億円減少の30億円となり、法人税等調整額は、同134億円減少して107億円、少数株主利益は同92億円増加し102億円となりました。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比918億円増加の1,178億円となりました。

##### 当中間連結会計期間末（平成22年9月30日現在）の連結貸借対照表

#### [資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比8,283億円増加の33兆2,549億円となりましたが、有価証券が同531億円減少の19兆3,865億円となったこと、などにより資産の部合計は同1,242億円減少の72兆7,146億円となりました。

[ 負債の部 ]

借入金が前連結会計年度末比 1兆4,356億円増加の3兆9,228億円、預金が同 1兆815億円減少の54兆6,368億円、売現先勘定が同6,410億円減少の144億円となったこと、などにより負債の部合計は同2,222億円減少の70兆5,800億円となりました。

[ 純資産の部 ]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比980億円増加の2兆1,346億円、1株当たり純資産額は224,114円92銭となりました。

自己資本比率

当中間連結会計期間末のパーゼル 連結自己資本比率(国内基準)は13.01%、パーゼル 単体自己資本比率(国内基準)は13.09%となりました。

セグメントの状況

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前)を開示しております。また、事業セグメントは当行単体、みずほインベスターズ証券グループ、その他に区分しております。

連結業務粗利益は4,707億円で、その内訳は、当行単体4,216億円、みずほインベスターズ証券グループ246億円、その他243億円となっております。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は1,588億円で、その内訳は、当行単体1,423億円、みずほインベスターズ証券グループ43億円、その他121億円となっております。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等を反映し5,409億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し5,469億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還等を反映し1,174億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、1兆5,187億円となっております。

## (1)国内・海外別収支

国内の資金運用収支は2,987億円、海外の資金運用収支は83億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は3,072億円となりました。また、役務取引等収支は885億円、特定取引収支は561億円、その他業務収支は187億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	326,163	8,567	9,860	324,871
	当中間連結会計期間	298,756	8,371	134	307,262
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	409,480	10,741	20,363	399,858
	当中間連結会計期間	358,621	9,873	9,873	358,621
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	83,316	2,173	10,503	74,987
	当中間連結会計期間	59,865	1,501	10,007	51,359
役務取引等収支	前中間連結会計期間	83,475	36	4	83,443
	当中間連結会計期間	88,623	26	0	88,596
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	114,886		21	114,864
	当中間連結会計期間	121,648		17	121,631
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	31,411	36	26	31,421
	当中間連結会計期間	33,024	26	16	33,034
特定取引収支	前中間連結会計期間	57,978			57,978
	当中間連結会計期間	56,132			56,132
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	57,978			57,978
	当中間連結会計期間	56,132			56,132
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	18,200	19		18,219
	当中間連結会計期間	18,785	18		18,766
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	28,679			28,679
	当中間連結会計期間	47,186			47,186
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	46,879	19		46,898
	当中間連結会計期間	28,401	18		28,420

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は63兆7,504億円となり、主な内訳として貸出金32兆7,528億円、有価証券19兆1,959億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は5,473億円となりました。また利回りは、国内で1.12%、海外で3.59%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は65兆4,280億円となり、主な内訳として預金で55兆604億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は1,085億円となりました。また、利回りは国内で0.18%、海外で2.75%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は63兆7,416億円、利息は3,586億円、利回りは1.12%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は64兆9,891億円、利息は513億円、利回りは0.15%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	63,347,820	409,480	1.28
	当中間連結会計期間	63,750,431	358,621	1.12
うち貸出金	前中間連結会計期間	34,978,379	286,652	1.63
	当中間連結会計期間	32,752,834	252,474	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,882,131	65,884	0.82
	当中間連結会計期間	19,195,987	57,761	0.60
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,687,540	26,386	0.60
	当中間連結会計期間	8,646,748	17,748	0.40
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,443	4	0.18
	当中間連結会計期間	4,321	2	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	503,746	377	0.14
	当中間連結会計期間	399,077	253	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,042,969	5,260	1.00
	当中間連結会計期間	936,724	3,107	0.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	65,297,676	83,316	0.25
	当中間連結会計期間	65,428,002	59,865	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	55,142,347	48,494	0.17
	当中間連結会計期間	55,060,457	30,212	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,713,469	2,639	0.30
	当中間連結会計期間	1,816,741	1,345	0.14
うち債券	前中間連結会計期間	874,155	1,695	0.38
	当中間連結会計期間	802,700	1,607	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,967,726	953	0.09
	当中間連結会計期間	1,427,750	652	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,207,937	731	0.12
	当中間連結会計期間	189,324	110	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,380,196	1,652	0.23
	当中間連結会計期間	2,121,738	2,038	0.19
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	2,188,375	18,221	1.66
	当中間連結会計期間	3,142,758	15,324	0.97

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	597,480	10,741	3.58
	当中間連結会計期間	547,393	9,873	3.59
うち貸出金	前中間連結会計期間	597,480	10,741	3.58
	当中間連結会計期間	547,393	9,873	3.59
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	156,100	2,173	2.77
	当中間連結会計期間	108,550	1,501	2.75
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

（注）１．平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。



合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	63,945,300	606,296	63,339,004	420,222	20,363	399,858	1.25
	当中間連結会計期間	64,297,825	556,206	63,741,618	368,494	9,873	358,621	1.12
うち貸出金	前中間連結会計期間	35,575,860	597,480	34,978,379	297,394	10,741	286,652	1.63
	当中間連結会計期間	33,300,228	547,393	32,752,834	262,347	9,873	252,474	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	15,882,131	8,815	15,873,315	65,884	9,622	56,262	0.70
	当中間連結会計期間	19,195,987	8,812	19,187,174	57,761	0	57,761	0.60
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	8,687,540		8,687,540	26,386		26,386	0.60
	当中間連結会計期間	8,646,748		8,646,748	17,748		17,748	0.40
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,443		4,443	4		4	0.18
	当中間連結会計期間	4,321		4,321	2		2	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	503,746		503,746	377		377	0.14
	当中間連結会計期間	399,077		399,077	253		253	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,042,969		1,042,969	5,260		5,260	1.00
	当中間連結会計期間	936,724		936,724	3,107		3,107	0.66
資金調達勘定	前中間連結会計期間	65,453,776	597,480	64,856,296	85,490	10,503	74,987	0.23
	当中間連結会計期間	65,536,552	547,393	64,989,158	61,366	10,007	51,359	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	55,142,347		55,142,347	48,494		48,494	0.17
	当中間連結会計期間	55,060,457		55,060,457	30,212		30,212	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,713,469		1,713,469	2,639		2,639	0.30
	当中間連結会計期間	1,816,741		1,816,741	1,345		1,345	0.14
うち債券	前中間連結会計期間	874,155		874,155	1,695		1,695	0.38
	当中間連結会計期間	802,700		802,700	1,607		1,607	0.39
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,967,726		1,967,726	953		953	0.09
	当中間連結会計期間	1,427,750		1,427,750	652		652	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,207,937		1,207,937	731		731	0.12
	当中間連結会計期間	189,324		189,324	110		110	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,380,196		1,380,196	1,652		1,652	0.23
	当中間連結会計期間	2,121,738		2,121,738	2,038		2,038	0.19
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	2,188,375	597,480	1,590,895	18,221	10,503	7,718	0.96
	当中間連結会計期間	3,142,758	547,393	2,595,364	15,324	10,007	5,316	0.40

（注）「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

## (3)国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,216億円で、主な内訳として為替業務428億円、証券関連業務260億円、預金・債券・貸出業務163億円となりました。また、役務取引等費用は330億円で、そのうち為替業務が166億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	114,886		21	114,864
	当中間連結会計期間	121,648		17	121,631
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	16,827			16,827
	当中間連結会計期間	16,353			16,353
うち為替業務	前中間連結会計期間	41,991			41,991
	当中間連結会計期間	42,886			42,886
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	19,806			19,806
	当中間連結会計期間	26,030			26,030
うち代理業務	前中間連結会計期間	6,678			6,678
	当中間連結会計期間	5,775			5,775
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,856			2,856
	当中間連結会計期間	2,774			2,774
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,598			7,598
	当中間連結会計期間	7,003			7,003
役務取引等費用	前中間連結会計期間	31,411	36	26	31,421
	当中間連結会計期間	33,024	26	16	33,034
うち為替業務	前中間連結会計期間	15,410			15,410
	当中間連結会計期間	16,659			16,659

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で561億円となり、主な内訳として特定金融派生商品収益401億円、商品有価証券収益146億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	57,978			57,978
	当中間連結会計期間	56,132			56,132
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	14,140			14,140
	当中間連結会計期間	14,640			14,640
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	53			53
	当中間連結会計期間	682			682
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	42,092			42,092
	当中間連結会計期間	40,115			40,115
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,691			1,691
	当中間連結会計期間	693			693
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で1兆6,125億円となり、主な内訳として商品有価証券5,225億円、特定金融派生商品3,310億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で5,784億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,910億円、売付商品債券2,712億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,910,227			1,910,227
	当中間連結会計期間	1,612,539			1,612,539
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	852,529			852,529
	当中間連結会計期間	522,598			522,598
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	279			279
	当中間連結会計期間	412			412
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	19,149			19,149
	当中間連結会計期間	15,567			15,567
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	300,768			300,768
	当中間連結会計期間	331,059			331,059
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	737,501			737,501
	当中間連結会計期間	742,901			742,901
特定取引負債	前中間連結会計期間	517,735			517,735
	当中間連結会計期間	578,455			578,455
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	246,967			246,967
	当中間連結会計期間	271,280			271,280
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	95			95
	当中間連結会計期間	726			726
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	19,085			19,085
	当中間連結会計期間	15,421			15,421
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	251,587			251,587
	当中間連結会計期間	291,027			291,027
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	54,339,500			54,339,500
	当中間連結会計期間	54,636,862			54,636,862
うち流動性預金	前中間連結会計期間	30,161,638			30,161,638
	当中間連結会計期間	31,320,305			31,320,305
うち定期性預金	前中間連結会計期間	22,316,213			22,316,213
	当中間連結会計期間	21,374,015			21,374,015
うちその他	前中間連結会計期間	1,861,648			1,861,648
	当中間連結会計期間	1,942,541			1,942,541
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,394,180			1,394,180
	当中間連結会計期間	1,496,780			1,496,780
総合計	前中間連結会計期間	55,733,680			55,733,680
	当中間連結会計期間	56,133,642			56,133,642

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前中間連結会計期間	854,892		854,892
	当中間連結会計期間	780,097		780,097
合計	前中間連結会計期間	854,892		854,892
	当中間連結会計期間	780,097		780,097

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	33,284,914	100.00	33,254,955	100.00
製造業	3,124,784	9.39	2,870,349	8.63
農業、林業	23,518	0.07	22,648	0.07
漁業	903	0.00	980	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6,878	0.02	5,721	0.02
建設業	570,642	1.71	509,978	1.53
電気・ガス・熱供給・水道業	74,871	0.23	61,479	0.19
情報通信業	351,069	1.05	331,681	1.00
運輸業、郵便業	1,016,291	3.05	1,049,548	3.16
卸売業、小売業	3,636,652	10.93	3,482,529	10.47
金融業、保険業	2,505,208	7.53	2,248,453	6.76
不動産業	3,591,735	10.79	3,348,785	10.07
物品賃貸業	189,900	0.57	196,823	0.59
各種サービス業	2,215,918	6.66	2,195,580	6.60
地方公共団体	741,106	2.23	949,715	2.86
政府等	3,699,375	11.11	4,296,799	12.92
その他	11,536,062	34.66	11,683,886	35.13
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	33,284,914		33,254,955	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成21年9月30日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成22年9月30日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

（8）国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	13,034,166		13,034,166
	当中間連結会計期間	13,843,540		13,843,540
地方債	前中間連結会計期間	90,236		90,236
	当中間連結会計期間	170,121		170,121
社債	前中間連結会計期間	1,993,093		1,993,093
	当中間連結会計期間	2,573,736		2,573,736
株式	前中間連結会計期間	875,133		875,133
	当中間連結会計期間	817,070		817,070
その他の証券	前中間連結会計期間	1,296,639		1,296,639
	当中間連結会計期間	1,982,061		1,982,061
合計	前中間連結会計期間	17,289,269		17,289,269
	当中間連結会計期間	19,386,531		19,386,531

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。  
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	408,224	421,693	13,469
経費(除く臨時処理分)	285,005	279,368	5,637
人件費	98,060	93,812	4,247
物件費	172,112	169,783	2,329
税金	14,831	15,771	939
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	123,218	142,325	19,106
一般貸倒引当金繰入額	2,368		2,368
業務純益	125,587	142,325	16,738
うち国債等債券損益	2,534	28,872	26,338
臨時損益	106,512	53,041	53,471
株式関係損益	6,562	6,258	304
不良債権処理額	68,730	25,306	43,424
その他	31,219	21,476	9,742
経常利益	19,074	89,283	70,209
特別損益	15,137	25,312	10,174
うち固定資産処分損益	1,569	732	836
うち減損損失	301	1,633	1,332
うち貸倒引当金純取崩額等	16,501	28,113	11,612
うち投資損失引当金純取崩額		9	9
税引前中間純利益	34,211	114,595	80,384
法人税、住民税及び事業税	271	247	23
法人税等調整額	19,892	12,669	7,223
法人税等合計	19,621	12,421	7,199
中間純利益	53,833	127,017	73,184

与信関係費用	+ +	49,860	2,807	52,668
--------	-----	--------	-------	--------

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	2,368	16,341	13,973
貸出金償却	23,721	8,439	15,282
個別貸倒引当金繰入額	26,577	4,229	22,348
その他債権売却損等	1,929	865	1,064
合計	49,860	2,807	52,668

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)  
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金繰入額は含まれません。



## 2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.19	1.04	0.14
（イ）貸出金利回	1.58	1.49	0.08
（ロ）有価証券利回	0.56	0.48	0.08
（2）資金調達原価（含む経費）	1.06	0.99	0.07
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.12	1.04	0.08
預金債券等利回	0.17	0.11	0.06
（ロ）外部負債利回	0.25	0.25	0.00
（3）総資金利鞘	-	0.05	0.06
（4）預貸金利鞘	-	0.45	0.00
（5）預貸金利回差	-	1.40	0.02

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、金融機関向け貸出金（株）みずほフィナンシャルグループを含む）を控除してあります。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んであります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

## 3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金純線入前）	34.2	28.6	5.6
業務純益ベース	34.8	28.6	6.2
中間純利益ベース	14.9	25.5	10.5

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等(1) - 普通株主に帰属しない金額(2)}}{\{(\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

（1）中間純利益等 × 365日 / 183日

（2）剰余金の配当による優先配当額等

## 4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

### （1）預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	54,372,942	54,674,470	301,528
預金（平残）	55,178,427	55,100,590	77,836
債券（末残）	854,892	780,097	74,794
債券（平残）	874,155	802,700	71,455
貸出金（末残）	33,305,979	33,279,008	26,970
貸出金（平残）	35,003,892	32,785,402	2,218,489

## (2)個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	33,105,531	33,504,251	398,719
一般法人	18,750,969	18,513,700	237,269
金融機関・政府公金	2,479,078	2,630,769	151,691
合計	54,335,580	54,648,720	313,140

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

## (3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,983,895	12,100,054	116,159
うち住宅ローン残高	10,947,888	11,126,747	178,859
うち居住用住宅ローン残高	9,894,080	10,161,200	267,120
うちその他ローン残高	1,036,007	973,307	62,700

## (4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	71.4	70.9	0.5
中小企業等貸出金残高	百万円	23,802,257	23,611,371	190,886

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	298	3,892	286	3,545
信用状	6,712	74,077	6,641	79,994
保証	9,589	912,717	8,897	885,430
計	16,599	990,686	15,824	968,970

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	681,432	681,432
	利益剰余金	19,572	160,804
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	-	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	416	379
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	464,717	473,152
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	428,949	426,189
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	1,372	1,297
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	2,870	2,359
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	25,599	39,265
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,836,295	1,972,847
	繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-
計 (A)	1,836,295	1,972,847	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	157,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,938	83,807
	一般貸倒引当金	1,782	1,669
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,270,227	1,088,616
	うち永久劣後債務(注4)	404,457	263,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	865,770	824,916
	計	1,355,948	1,174,092
うち自己資本への算入額 (B)	1,355,948	1,174,092	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	63,016	90,516
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,129,227	3,056,423

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,628,038	19,155,196
	オフ・バランス取引等項目	3,248,226	2,873,523
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,876,264	22,028,720
	マーケット・リスク相当額に係る額 ( (H) / 8% ) (G)	159,423	96,667
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,753	7,733
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (J) / 8% ) (I)	1,458,064	1,357,248
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	116,645	108,579
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	
	信用リスク・アセット調整額 (L)		-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)		-
	計( (F) + (G) + (I) + (K) + (L) + (M) ) (N)	24,493,752	23,482,636
連結自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		12.77	13.01
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		7.49	8.40

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成21年9月30日現在300,777百万円、平成22年9月30日現在275,874百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年9月30日現在367,259百万円、平成22年9月30日現在394,569百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	700,000	700,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	490,707	490,707
	その他資本剰余金	190,725	190,725
	利益準備金	-	1,332
	その他利益剰余金	53,842	215,210
	その他	429,970	426,648
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	2,870	2,359
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	65,034	90,684
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,797,339	1,931,580
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,797,339	1,931,580	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	157,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	428,949	426,189	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	83,938	83,807
	一般貸倒引当金	765	813
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,270,377	1,088,700
	うち永久劣後債務（注4）	404,457	263,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	865,920	825,000
	計	1,355,081	1,173,320
うち自己資本への算入額（B）	1,355,081	1,173,320	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	99,229	136,260
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,053,192	2,968,639

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,307,376	18,863,383
	オフ・バランス取引等項目	3,037,925	2,691,773
	信用リスク・アセットの額 (F)	22,345,302	21,555,156
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	98,741	59,841
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,899	4,787
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	1,058,340	1,055,101
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	84,667	84,408
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	信用リスク・アセット調整額 (L)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	23,502,384	22,670,099
単体自己資本比率(国内基準) = E / N × 100 (%)		12.99	13.09
(参考) Tier 1 比率 = A / N × 100 (%)		7.64	8.52

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成21年9月30日現在284,574百万円、平成22年9月30日現在258,715百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成21年9月30日現在359,467百万円、平成22年9月30日現在386,316百万円であります。

3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C A に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C A に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C A に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C A に対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。



優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,001	1,806
危険債権	4,203	3,984
要管理債権	2,503	2,780
正常債権	347,994	346,374

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。



### 3【対処すべき課題】

世界経済は、新興国に牽引される形で、緩やかな回復を続けておりますが、そのペースは鈍化しつつあり、世界的な財政緊縮によって欧米先進国を中心に景気が下振れするリスクが強まっております。

当グループは、こうした経営環境の中、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月14日に発表いたしました。これは、当グループが「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。収益力強化プログラム、財務力強化プログラム及び現場力強化プログラムの三つのプログラムから成る「変革」プログラムを推進していくことにより、当グループは、お客さまから最も信頼される金融機関を目指してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。また、「中小企業金融円滑化法」に則り、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、グループ統一的に金融円滑化に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

#### 〔ビジネス戦略〕

グローバルリテールグループの中核会社である当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。併せて、適切なリスク管理のもと、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、「中小企業金融円滑化法」の趣旨等も十分に認識のうえ、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、金融円滑化に取り組んでまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービス及び営業体制のレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの一層の充実を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

### 4【事業等のリスク】

平成22年6月23日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載のとおりであり、変更すべき事項はございません。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

#### (財政状態及び経営成績の分析)

##### (1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比3,200億円増加し4,238億円となり、連結中間純利益は同2,539億円増加して3,417億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

##### 〔収益状況〕

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前年同期比337億円減少し、6,013億円となりました。連結経常費用は、金利低下により資金調達費用が減少したこと、与信関係費用が改善したこと等により、前年同期に比べ1,484億円減少し、4,968億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比1,147億円増加の1,045億円、連結中間純利益は前年同期比918億円増加の1,178億円となりました。

##### 〔金利・非金利収支の状況〕

###### 金利収支の状況

資金利益は、前年同期比176億円減少し、3,072億円となりました。

###### 非金利収支の状況

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の増加等により、前年同期比51億円増加し、885億円となりました。

## (2) 経営成績の分析

## 〔損益の状況〕

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	4,480	4,707	226
資金利益	3,248	3,072	176
役務取引等利益	834	885	51
特定取引利益	579	561	18
その他業務利益	182	187	369
営業経費	3,396	3,293	102
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,100	332	767
株式関係損益	90	59	31
持分法による投資損益	3	2	0
その他	0	20	19
経常利益( + + + + + )	102	1,045	1,147
特別損益	168	158	10
うち貸倒引当金戻入益等	181	187	5
税金等調整前中間純利益( + )	66	1,203	1,136
税金関係費用	203	77	125
少数株主損益調整前中間純利益( + )	269	1,280	1,011
少数株主損益	10	102	92
中間純利益( + )	259	1,178	918
与信関係費用( + )	918	145	773

\*費用項目につきましては 表記としております。

## 連結粗利益

連結粗利益は前年同期に比べ226億円増加し、4,707億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

### (資金利益)

資金利益は、前年同期比176億円減少し、3,072億円となりました。

### (役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の増加等により、前年同期比51億円増加し、885億円となりました。

### (特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比18億円減少し、561億円となりました。その他業務利益は、前年同期比369億円増加し、187億円となりました。

### 営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前年同期比102億円減少し、3,293億円となりました。

### 不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期に比べ773億円減少し145億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が332億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が187億円であります。

### 株式関係損益

株式関係損益は59億円の損失計上となりましたが、前年同期に比べ31億円改善しております。

### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期に比べ0億円減少し、2億円の利益計上となりました。

### その他

その他は、前年同期比19億円改善し、20億円の利益となりました。

### 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,147億円増加し、1,045億円となりました。

### 特別損益

特別損益は、前年同期比10億円減少し、158億円の利益となりました。

### 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比1,136億円増加し、1,203億円となりました。

### 税金関係費用

税金関係費用は77億円(利益)となりました。

### 少数株主損益調整前中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益は1,280億円となりました。

### 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期に比べ92億円増加し、102億円となりました。

### 中間純利益

以上の結果、中間純利益は前年同期比918億円増加し、1,178億円となりました。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 単体 )

	前中間会計期間 ( 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
業務粗利益	4,082	4,216	134
資金利益	3,117	2,858	258
役務取引等利益	685	738	53
特定取引利益	448	426	22
その他業務利益	169	192	362
経費 ( 除く臨時処理分 )	2,850	2,793	56
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	1,232	1,423	191
臨時損益等	1,041	530	511
うち不良債権処理額	687	253	434
うち株式関係損益	65	62	3
経常利益	190	892	702
特別損益	151	253	101
中間純利益	538	1,270	731
与信関係費用	498	28	526

〔セグメント情報〕

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

当中間連結会計期間

( 図表 3 ) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
	金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	4,216	1,423
個人部門	1,393	185
法人部門	1,963	836
市場部門・その他	860	402
みずほインベスターズ証券グループ	246	43
その他	243	121
合計	4,707	1,588

\* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

前中間連結会計期間

( 図表 4 ) 事業の種類別セグメント情報

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
	金額 (億円)
銀行業	203
証券業	125
その他事業	25
計	103
消去または全社	0
経常利益	102

\* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

## (3) 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	728,388	727,146	1,242
うち有価証券	194,396	193,865	531
うち貸出金	324,265	332,549	8,283
負債の部	708,022	705,800	2,222
うち預金	557,184	546,368	10,815
うち譲渡性預金	17,317	14,967	2,350
うち債券	8,218	7,800	417
純資産の部	20,366	21,346	980
株主資本合計	14,310	15,422	1,112
評価・換算差額等合計	1,231	1,143	88
少数株主持分	4,824	4,780	43



〔資産の部〕  
有価証券  
( 図表 6 )

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	194,396	193,865	531
国債	150,908	138,435	12,473
地方債	1,326	1,701	374
社債	21,836	25,737	3,901
株式	8,762	8,170	591
その他の証券	11,562	19,820	8,258

有価証券は19兆3,865億円と、社債、その他の証券が増加する一方で国債(日本国債)が減少したことを主因として、前連結会計年度末に比べ531億円減少しております。

貸出金  
( 図表 7 )

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	324,265	332,549	8,283

貸出金は33兆2,549億円と、前連結会計年度末に比べ8,283億円増加しております。

〔負債の部〕  
預金  
( 図表 8 )

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	557,184	546,368	10,815
譲渡性預金	17,317	14,967	2,350

預金は、普通預金の減少を主因に前連結会計年度末比1兆815億円減少の54兆6,368億円となっております。譲渡性預金は1兆4,967億円と前連結会計年度末に比べ2,350億円減少しております。

債券  
( 図表 9 )

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	8,218	7,800	417
利付債券	8,218	7,800	417

債券は7,800億円と、前連結会計年度末比417億円減少しております。

〔純資産の部〕  
 ( 図表10 )

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	20,366	21,346	980
株主資本合計	14,310	15,422	1,112
資本金	7,000	7,000	-
資本剰余金	6,814	6,814	-
利益剰余金	495	1,608	1,112
評価・換算差額等合計	1,231	1,143	88
その他有価証券評価差額金	34	127	92
繰延ヘッジ損益	173	177	4
土地再評価差額金	1,089	1,088	0
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	4,824	4,780	43

当中間連結会計期間末の純資産合計は2兆1,346億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、中間純利益1,178億円を計上したこと、剰余金の配当66億円を行ったこと等により、前連結会計年度末比1,112億円増加し1,608億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比92億円減少し127億円、少数株主持分は、同43億円減少の4,780億円となりました。

## (4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表11) 金融再生法開示債権

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,897	1,805	92
危険債権	4,032	3,983	48
要管理債権	2,567	2,779	212
小計(要管理債権以下) (A)	8,497	8,569	71
正常債権	339,178	346,374	7,195
合計 (B)	347,676	354,943	7,266
(A)/(B)(%)	2.44	2.41	0.02

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下)は、要管理債権の増加により、前事業年度末に比べ71億円増加し、8,569億円となりました。一方、正常債権が前事業年度末に比べ7,195億円増加したことにより、不良債権比率は0.02ポイント低下し、2.41%となっております。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表12)

	前中間連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,492	5,409	54,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,785	5,469	55,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	990	1,174	2,165

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等を反映し5,409億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し5,469億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還等を反映し1,174億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆5,187億円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,919,999
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,069,999

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,446,804	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式 (注)1
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注)1、4
計	6,396,804	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

#### (5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

#### (6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

### 3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第五種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。

優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当ありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当ありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日		6,396,804		700,000,000		490,707,425

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	6,396,804	100.00
計		6,396,804	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,446,804	100.00
計		4,446,804	100.00

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,950,000		各種の株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注) 2~4に記載のとおりであります。 (注)
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446,804	4,446,804	完全議決権株式であり、 当行における標準となる 株式であります。 (注)
端株			
発行済株式総数	6,396,804		
総株主の議決権		4,446,804	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

## 2【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第5条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第4条第1項第1号ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	2,635,534	2,399,114	2,658,944
コールローン及び買入手形	8,640,000	8,640,000	9,040,000
買現先勘定	4,397	4,295	4,346
債券貸借取引支払保証金	709,634	991,840	562,951
買入金銭債権	1,937,339	1,555,425	1,711,780
特定取引資産	2, 8 1,910,227	2, 8 1,612,539	2, 8 1,994,363
金銭の信託	21,111	22,520	23,070
有価証券	1, 2, 8, 15 17,289,269	1, 8, 15 19,386,531	1, 8, 15 19,439,632
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,284,914	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,254,955	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 32,426,563
外国為替	7 123,760	7 120,347	7 130,572
その他資産	8 3,319,526	8 2,796,536	8 2,902,630
有形固定資産	10, 11 707,750	10, 11 748,905	10, 11, 12 737,231
無形固定資産	153,253	198,902	186,759
繰延税金資産	300,781	277,829	271,472
支払承諾見返	1,309,655	1,231,152	1,287,317
貸倒引当金	553,749	526,205	538,716
投資損失引当金	16	13	26
資産の部合計	71,793,391	72,714,676	72,838,895
<b>負債の部</b>			
預金	8 54,339,500	8 54,636,862	8 55,718,435
譲渡性預金	1,394,180	1,496,780	1,731,790
債券	854,892	780,097	821,867
コールマネー及び売渡手形	8 1,983,200	8 1,535,700	8 1,627,500
売現先勘定	8 1,090,795	8 14,453	8 655,526
債券貸借取引受入担保金	8 1,720,745	8 1,809,127	8 1,940,813
特定取引負債	517,735	578,455	537,277
借入金	8, 13 2,220,414	8, 13 3,922,843	8, 13 2,487,166
外国為替	9,191	13,394	10,040
短期社債	19,295	27,997	15,997
社債	14 993,300	14 927,900	14 958,500
その他負債	3,228,947	3,481,853	2,886,998
賞与引当金	10,757	10,965	10,985
退職給付引当金	6,863	6,916	6,845
役員退職慰労引当金	618	701	729
睡眠預金払戻損失引当金	13,336	13,705	13,548
債券払戻損失引当金	9,760	11,615	10,824
特別法上の引当金	265	187	265
繰延税金負債	4	1,955	2,447
再評価に係る繰延税金負債	10 77,464	10 77,346	10 77,372
支払承諾	1,309,655	1,231,152	1,287,317
負債の部合計	69,800,924	70,580,010	70,802,252

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	700,000	700,000	700,000
資本剰余金	681,432	681,432	681,432
利益剰余金	19,699	160,804	49,591
株主資本合計	1,401,132	1,542,237	1,431,024
その他有価証券評価差額金	9,421	12,709	3,460
繰延ヘッジ損益	10,129	17,795	17,321
土地再評価差額金	10 109,065	10 108,892	10 108,931
為替換算調整勘定	416	379	381
評価・換算差額等合計	110,189	114,357	123,174
少数株主持分	481,145	478,070	482,443
純資産の部合計	1,992,467	2,134,666	2,036,642
負債及び純資産の部合計	71,793,391	72,714,676	72,838,895

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	635,078	601,346	1,214,751
資金運用収益	399,858	358,621	777,749
(うち貸出金利息)	286,652	252,474	551,664
(うち有価証券利息配当金)	56,262	57,761	123,135
役務取引等収益	114,864	121,631	234,830
特定取引収益	57,978	56,132	69,122
その他業務収益	28,679	47,186	81,379
その他経常収益	<sup>1</sup> 33,697	<sup>1</sup> 17,774	<sup>1</sup> 51,669
経常費用	645,316	496,843	1,168,920
資金調達費用	74,990	51,359	136,126
(うち預金利息)	48,494	30,212	86,248
(うち債券利息)	1,695	1,607	3,385
役務取引等費用	31,421	33,034	56,996
その他業務費用	46,898	28,420	69,553
営業経費	339,624	329,390	680,797
その他経常費用	<sup>2</sup> 152,381	<sup>2</sup> 54,638	<sup>2</sup> 225,446
経常利益又は経常損失( )	10,237	104,502	45,831
特別利益	<sup>3</sup> 18,807	<sup>3</sup> 19,461	<sup>3</sup> 28,885
特別損失	1,926	<sup>4</sup> 3,641	<sup>4</sup> 6,470
税金等調整前中間純利益	6,643	120,322	68,246
法人税、住民税及び事業税	3,888	3,009	5,498
法人税等調整額	24,216	10,781	6,739
法人税等合計	20,328	7,771	12,238
少数株主損益調整前中間純利益	26,972	128,094	56,008
少数株主利益	1,015	10,259	293
中間純利益	25,956	117,835	55,714

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	650,000	700,000	650,000
当中間期変動額			
新株の発行	50,000	-	50,000
当中間期変動額合計	50,000	-	50,000
当中間期末残高	700,000	700,000	700,000
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	762,345	681,432	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	50,000	-	50,000
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
当中間期変動額合計	80,913	-	80,913
当中間期末残高	681,432	681,432	681,432
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	137,179	49,591	137,179
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	25,956	117,835	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
当中間期変動額合計	156,878	111,212	186,771
当中間期末残高	19,699	160,804	49,591
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	1,275,166	1,431,024	1,275,166
当中間期変動額			
新株の発行	100,000	-	100,000
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	25,956	117,835	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
当中間期変動額合計	125,965	111,212	155,858
当中間期末残高	1,401,132	1,542,237	1,431,024



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	201,532	3,460	201,532
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,111	9,249	198,072
当中間期変動額合計	192,111	9,249	198,072
当中間期末残高	9,421	12,709	3,460
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,826	17,321	1,826
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,302	473	15,495
当中間期変動額合計	8,302	473	15,495
当中間期末残高	10,129	17,795	17,321
土地再評価差額金			
前期末残高	109,075	108,931	109,075
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9	39	143
当中間期変動額合計	9	39	143
当中間期末残高	109,065	108,892	108,931
為替換算調整勘定			
前期末残高	391	381	391
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24	2	10
当中間期変動額合計	24	2	10
当中間期末残高	416	379	381
評価・換算差額等合計			
前期末残高	90,239	123,174	90,239
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	200,429	8,816	213,413
当中間期変動額合計	200,429	8,816	213,413
当中間期末残高	110,189	114,357	123,174
少数株主持分			
前期末残高	483,445	482,443	483,445
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,300	4,372	1,002
当中間期変動額合計	2,300	4,372	1,002
当中間期末残高	481,145	478,070	482,443

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	1,668,372	2,036,642	1,668,372
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	100,000	-	100,000
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	25,956	117,835	55,714
損失の処理に伴う資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	198,128	13,189	212,411
当中間期変動額合計	324,094	98,023	368,269
当中間期末残高	1,992,467	2,134,666	2,036,642

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	6,643	120,322	68,246
減価償却費	38,126	40,895	77,582
減損損失	301	1,728	1,982
のれん償却額	37	37	75
持分法による投資損益(は益)	364	271	434
貸倒引当金の増減( )	29,048	12,510	14,015
投資損失引当金の増減額(は減少)	16	12	26
賞与引当金の増減額(は減少)	423	20	195
退職給付引当金の増減額(は減少)	99	70	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48	28	63
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,389	-	11,389
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	686	156	898
債券払戻損失引当金の増減( )	786	790	1,851
資金運用収益	399,858	358,621	777,749
資金調達費用	74,990	51,359	136,126
有価証券関係損益( )	13,896	23,023	17,578
金銭の信託の運用損益(は運用益)	162	17	207
為替差損益(は益)	37,489	72,136	33,467
固定資産処分損益(は益)	1,616	748	4,221
特定取引資産の純増( )減	29,290	381,823	113,425
特定取引負債の純増減( )	55,148	41,178	74,690
貸出金の純増( )減	3,811,736	828,391	4,670,086
預金の純増減( )	972,668	1,081,572	406,266
譲渡性預金の純増減( )	104,780	235,010	232,830
債券の純増減( )	28,057	41,769	61,082
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	844,775	1,505,457	1,109,404
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	197,003	148,010	182,324
コールローン等の純増( )減	344,338	556,406	169,948
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	314,135	428,888	167,452
コールマネー等の純増減( )	804,163	732,873	13,194
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	446,576	131,686	666,645
外国為替(資産)の純増( )減	891	10,224	5,919
外国為替(負債)の純増減( )	1,521	3,353	672
短期社債(負債)の純増減( )	22,689	12,000	25,987
資金運用による収入	415,545	377,595	808,170
資金調達による支出	78,743	65,368	144,195
その他	182,434	78,637	162,640
小計	4,949,681	537,099	7,508,766
法人税等の支払額	398	3,858	2,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,949,282	540,957	7,506,691

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	14,039,975	18,771,204	31,039,079
有価証券の売却による収入	7,649,476	16,292,114	19,907,703
有価証券の償還による収入	1,502,768	3,084,339	3,841,045
金銭の信託の増加による支出	18,000	23,500	36,000
金銭の信託の減少による収入	13,000	24,000	29,000
有形固定資産の取得による支出	62,402	26,906	120,220
無形固定資産の取得による支出	23,433	31,921	76,140
有形固定資産の売却による収入	20	54	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,978,547	546,975	7,492,858
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入金の返済による支出	29,000	70,350	29,000
劣後特約付社債の発行による収入	126,600	-	179,600
劣後特約付社債の償還による支出	97,700	30,600	185,500
株式の発行による収入	100,000	-	100,000
配当金の支払額	-	6,661	-
少数株主への配当金の支払額	838	9,870	1,013
少数株主からの払込みによる収入	-	-	555
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,061	117,481	64,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	353	85
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69,657	111,816	78,388
現金及び現金同等物の期首残高	1,552,158	1,630,546	1,552,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,621,815	1 1,518,729	1 1,630,546

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 35社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社</p> <p>みずほ信用保証株式会社</p> <p>みずほファクター株式会社</p> <p>みずほキャピタル株式会社</p> <p>なお、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 34社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社</p> <p>みずほ信用保証株式会社</p> <p>みずほファクター株式会社</p> <p>みずほキャピタル株式会社</p>	<p>連結子会社 34社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、みずほ電子債権記録株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、富士銀キャピタル参号投資事業有限責任組合他2社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 11社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 10社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 10社</p> <p>主要な会社名</p> <p>ユーシーカード株式会社</p> <p>確定拠出年金サービス株式会社</p> <p>なお、エムエイチカードサービス株式会社は、ユーシーカード株式会社による吸収合併により持分法適用の対象から除外しております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月最終営業日の 2社 前日</p> <p>6月末日 10社</p> <p>9月末日 19社</p> <p>12月最終営業日の 4社 前日</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月29日 5社 6月末日 8社 9月末日 20社 12月最終営業日の 1社 前日</p> <p>(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月最終営業日の 1社 前日</p> <p>12月29日 5社 12月末日 8社 3月末日 20社</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 開示対象特別 目的会社に関する 事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要          当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は429,450百万円、負債総額(単純合算)は429,106百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高          貸出金 315,322百万円          信用枠及び流動性枠 16,433百万円</p> <p>主な損益          貸出金利息 2,707百万円          役務取引等収益 158百万円</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要          当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)6社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社6社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は407,699百万円、負債総額(単純合算)は407,312百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当中間連結会計期間末残高          貸出金 296,027百万円          信用枠及び流動性枠 8,534百万円</p> <p>主な損益          貸出金利息 1,387百万円          役務取引等収益 151百万円</p>	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要          当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は478,161百万円、負債総額(単純合算)は477,802百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高          貸出金 375,417百万円          信用枠及び流動性枠 25,485百万円</p> <p>主な損益          貸出金利息 3,443百万円          役務取引等収益 313百万円</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 会計処理基準 に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>



	前中間連結会計期間 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）	前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  無形固定資産（リース資産を除く） 同左  リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  無形固定資産（リース資産を除く） 同左  リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 株式交付費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>債券発行費用 同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>債券発行費用 同左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は384,483百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は326,397百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項 (連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は369,782百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 同左	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(12) 債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、前連結会計年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常損失」が9,760百万円増加、「税金等調整前中間純利益」が同額減少しております。	(12) 債券払戻損失引当金の計上基準 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(12) 債券払戻損失引当金の計上基準 同左
	(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。	(13) 特別法上の引当金の計上基準 同左	(13) 特別法上の引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,446百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は16,487百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,912百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,437百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,656百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,773百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同左	(16)消費税等の会計処理 同左
		(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
6.(中間)連結 キャッシュ・フ ロー計算書にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。		



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は7,718百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,023百万円減少、「繰延税金資産」は2,357百万円増加、「貸倒引当金」は16,573百万円減少し、「税金等調整前中間純利益」は1,131百万円増加しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、「経常利益」は219百万円増加、「税金等調整前中間純利益」は1,323百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は2,742百万円であります。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は19,367百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は12,515百万円増加、「繰延税金資産」は1,419百万円増加、「貸倒引当金」は18,536百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ13,104百万円増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間                      (自 平成21年4月1日                      至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間                      (自 平成22年4月1日                      至 平成22年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)                      「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントが当中間連結会計期間において廃止され未利用分のポイントの精算を行ったことに伴い「みずほマイレージクラブ」に係るポイント引当金を全額取崩しております。これによりポイント引当金の金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間からポイント引当金を「其他負債」に含めて計上しております。なお、当中間連結会計期間末の「其他負債」に含まれるポイント引当金は164百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)                      「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式5,614百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計58,524百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は55,748百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは529,699百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,521百万円、延滞債権額は528,140百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式7,625百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に4,296百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は91,425百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは817,947百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,309百万円、延滞債権額は514,419百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式7,178百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に4,347百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は132,848百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは326,663百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,896百万円、延滞債権額は518,788百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,735百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は241,307百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は857,705百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は228,001百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,266百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は319,371百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は903,366百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は217,267百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,134百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は284,643百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は864,462百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は238,766百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																														
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,046,995百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,063,721百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,347,939百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,124百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>480,783百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>1,321,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,086,402百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,671,041百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,845,505百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,566百万円及び「有価証券」1,167,935百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は64,273百万円、先物取引差入証拠金は1,589百万円、その他の証拠金等は8,821百万円であります。</p>	特定取引資産	1,046,995百万円	有価証券	4,063,721百万円	貸出金	4,347,939百万円	その他資産	1,124百万円	預金	480,783百万円	コールマ		ネー及び	1,321,000百万円	売渡手形		売現先勘定	1,086,402百万円	債券貸借		取引受入	1,671,041百万円	担保金		借入金	1,845,505百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>233,414百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,723,081百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,788,054百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,430百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>537,844百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>874,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>10,157百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,724,130百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,619,342百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,099百万円及び「有価証券」1,134,915百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は61,785百万円、先物取引差入証拠金は2,088百万円、その他の証拠金等は6,560百万円であります。</p>	特定取引資産	233,414百万円	有価証券	4,723,081百万円	貸出金	4,788,054百万円	その他資産	1,430百万円	預金	537,844百万円	コールマ		ネー及び	874,000百万円	売渡手形		売現先勘定	10,157百万円	債券貸借		取引受入	1,724,130百万円	担保金		借入金	3,619,342百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>654,865百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,309,223百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,526,159百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,525百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>478,052百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー及び</td><td>955,200百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>651,179百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,813,822百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,110,874百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,554百万円及び「有価証券」1,145,720百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は63,209百万円、先物取引差入証拠金は2,006百万円、その他の証拠金等は10,327百万円であります。</p>	特定取引資産	654,865百万円	有価証券	5,309,223百万円	貸出金	3,526,159百万円	その他資産	1,525百万円	預金	478,052百万円	コールマ		ネー及び	955,200百万円	売渡手形		売現先勘定	651,179百万円	債券貸借		取引受入	1,813,822百万円	担保金		借入金	2,110,874百万円
特定取引資産	1,046,995百万円																																																																															
有価証券	4,063,721百万円																																																																															
貸出金	4,347,939百万円																																																																															
その他資産	1,124百万円																																																																															
預金	480,783百万円																																																																															
コールマ																																																																																
ネー及び	1,321,000百万円																																																																															
売渡手形																																																																																
売現先勘定	1,086,402百万円																																																																															
債券貸借																																																																																
取引受入	1,671,041百万円																																																																															
担保金																																																																																
借入金	1,845,505百万円																																																																															
特定取引資産	233,414百万円																																																																															
有価証券	4,723,081百万円																																																																															
貸出金	4,788,054百万円																																																																															
その他資産	1,430百万円																																																																															
預金	537,844百万円																																																																															
コールマ																																																																																
ネー及び	874,000百万円																																																																															
売渡手形																																																																																
売現先勘定	10,157百万円																																																																															
債券貸借																																																																																
取引受入	1,724,130百万円																																																																															
担保金																																																																																
借入金	3,619,342百万円																																																																															
特定取引資産	654,865百万円																																																																															
有価証券	5,309,223百万円																																																																															
貸出金	3,526,159百万円																																																																															
その他資産	1,525百万円																																																																															
預金	478,052百万円																																																																															
コールマ																																																																																
ネー及び	955,200百万円																																																																															
売渡手形																																																																																
売現先勘定	651,179百万円																																																																															
債券貸借																																																																																
取引受入	1,813,822百万円																																																																															
担保金																																																																																
借入金	2,110,874百万円																																																																															

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,649,091百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,069,699百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,963,705百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,408,049百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,576,004百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,990,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 149,226百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は588,706百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は596,201百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は582,798百万円であります。</p>
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,191百万円であります。</p>		<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は35,191百万円であります。</p>
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金340,657百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金273,000百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金342,780百万円が含まれております。</p>
<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,148,865百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,035,707百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,088,562百万円であります。</p>



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益19,793百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額67,953百万円、貸出金償却40,538百万円及び株式関連派生商品費用19,860百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益18,729百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、睡眠預金の収益計上額4,735百万円、株式等売却益4,617百万円及び未払債券の収益計上額2,816百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却24,493百万円、株式等償却9,769百万円及び貸倒引当金繰入額8,368百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益19,365百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失1,728百万円、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準適用による影響額1,156百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益29,138百万円、睡眠預金の収益計上額11,454百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却80,276百万円、貸倒引当金繰入額73,245百万円、株式関連派生商品費用20,536百万円及び株式等償却12,396百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益28,550百万円、固定資産処分益265百万円及び金融商品取引責任準備金取崩額68百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損4,487百万円、減損損失1,982百万円であります。</p>

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445	1		4,446	注1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395	1		6,396	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,446			4,446	
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,396			6,396	

## 2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式				
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第十回第十三種優先株式				

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445	1		4,446	注1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,395	1		6,396	

注1. 増加は株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式					
	第四回第四種 優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第五回第五種 優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日
	第十回第十三 種優先株式					

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成21年 9月30日現在 現金預け金勘定 2,635,534 定期預け金 268,001 その他 745,717 ----- 現金及び現金同 等物 1,621,815	1. 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成22年 9月30日現在 現金預け金勘定 2,399,114 定期預け金 250,001 その他 630,383 ----- 現金及び現金同 等物 1,518,729	1. 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成22年 3月31日現在 現金預け金勘定 2,658,944 定期預け金 250,001 その他 778,396 ----- 現金及び現金同 等物 1,630,546

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、動産であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table data-bbox="108 913 456 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,947百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,031百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,979百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,947百万円	1年超	41,031百万円	合計	53,979百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table data-bbox="518 913 888 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31,647百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,309百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,662百万円	1年超	31,647百万円	合計	44,309百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)</p> <table data-bbox="952 913 1323 1016"> <tr> <td>1年内</td> <td>13,061百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,600百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,662百万円</td> </tr> </table>	1年内	13,061百万円	1年超	37,600百万円	合計	50,662百万円
1年内	12,947百万円																			
1年超	41,031百万円																			
合計	53,979百万円																			
1年内	12,662百万円																			
1年超	31,647百万円																			
合計	44,309百万円																			
1年内	13,061百万円																			
1年超	37,600百万円																			
合計	50,662百万円																			

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	2,398,880	2,398,880	-
(2) コールローン及び買入手形(*1)	8,637,589	8,637,589	-
(3) 買現先勘定	4,295	4,295	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	991,840	991,840	-
(5) 買入金銭債権(*1)	1,554,845	1,554,845	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,265,499	1,265,499	-
(7) 金銭の信託	22,459	22,459	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	900,697	913,089	12,391
その他有価証券	18,363,590	18,363,590	-
(9) 貸出金	33,254,955		
貸倒引当金(*1)	468,983		
	32,785,971	33,122,099	336,127
資産計	66,925,669	67,274,188	348,518
(1) 預金	54,636,862	54,605,844	31,017
(2) 譲渡性預金	1,496,780	1,496,059	720
(3) 債券	780,097	778,777	1,320
(4) コールマネー及び売渡手形	1,535,700	1,535,700	-
(5) 売現先勘定	14,453	14,453	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	1,809,127	1,809,127	-
(7) 借入金	3,922,843	3,942,038	19,194
(8) 社債	927,900	980,358	52,458
負債計	65,123,764	65,162,359	38,595
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	173,587		
ヘッジ会計が適用されているもの	54,230		
貸倒引当金(*1)	34,655		
デリバティブ取引計	193,162	193,162	-

- ( \* 1 ) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- ( \* 2 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましても、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額によっております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (3) 債券

債券については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び(6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格等によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	107,481
組合出資金（*2）（*3）	6,984
その他（*2）	486
合計	114,952

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について3,090百万円、上記以外について341百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの資金調達・運用に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当行及び当グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行及び当グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジまたはフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスクまたは、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的などにおいても使用しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行及び当グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行及び当グループは晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### リスク管理への取り組み

当行及び当グループでは、グループ全体およびグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当行及び当グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しています。当行及び当グループは、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

### 総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

具体的には、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループよりリスクキャピタル配賦を受け、配賦されたリスクキャピタルをリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

### 信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当行及び当グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。リスク管理グループ担当役員が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用V A R)、及び信用V A Rと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っています。

当行及び当グループの一部の会社では、各社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、各社の経営政策委員会において、おのおののクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行います。

#### 市場リスクの管理

当行では、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、市場リスク管理に関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、頭取が市場リスク管理を統括しています。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行います。

リスク管理グループ担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理し、頭取への日次報告や、取締役会および経営会議等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、みずほグループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されるリスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、V A Rによる限度および損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V(ベシスポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、市場・A L Mグループ担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、当行では総合資金部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議および頭取に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	2,658,742	2,658,742	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,038,182	9,038,182	-
(3) 買現先勘定	4,346	4,346	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	562,951	562,951	-
(5) 買入金銭債権（*1）	1,708,580	1,708,580	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,703,796	1,703,796	-
(7) 金銭の信託	23,009	23,009	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	600,455	604,475	4,019
その他有価証券	18,708,923	18,708,923	-
(9) 貸出金	32,426,563		
貸倒引当金（*1）	487,067		
	31,939,496	32,205,445	265,949
資産計	66,948,485	67,218,454	269,968
(1) 預金	55,718,435	55,677,254	41,180
(2) 譲渡性預金	1,731,790	1,730,798	991
(3) 債券	821,867	817,392	4,475
(4) コールマネー及び売渡手形	1,627,500	1,627,500	-
(5) 売現先勘定	655,526	655,526	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	1,940,813	1,940,813	-
(7) 借入金	2,487,166	2,500,078	12,912
(8) 社債	958,500	984,125	25,625
負債計	65,941,600	65,933,490	8,110
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170,062		
ヘッジ会計が適用されているもの	43,813		
貸倒引当金（*1）	26,539		
デリバティブ取引計	187,336	187,336	-

（\*1）貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- ( \* 2 ) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格等によっております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましても、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額によっております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(3) 債券

債券については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、及び(6) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	116,590
組合出資金(*2)(*3)	6,272
その他(*2)	900
合計	123,763

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8,826百万円、上記以外について762百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,731,179	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	9,040,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	468,945	144,049	284,033	61,202	22,293	731,256
有価証券(*1)	9,026,423	5,065,995	2,422,807	162,783	476,257	1,339,087
満期保有目的の債券	-	-	600,455	-	-	-
国債	-	-	600,455	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,026,423	5,065,995	1,822,351	162,783	476,257	1,339,087
国債	8,545,906	3,741,884	1,206,254	46,781	367,473	582,098
地方債	13,461	38,437	47,787	13,136	19,855	-
社債	426,065	846,826	423,616	80,478	50,039	377,642
外国債券	40,672	438,447	139,765	18,712	36,627	379,324
その他	318	399	4,927	3,674	2,262	21
貸出金(*2)	13,450,169	4,887,983	3,035,888	1,733,532	2,047,601	6,124,500
合計	33,716,717	10,098,028	5,742,729	1,957,518	2,546,153	8,194,844

(\*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1570,685百万円、期間の定めのないもの576,202百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	52,685,727	2,577,376	343,735	72,519	39,076	-
譲渡性預金	1,728,990	2,800	-	-	-	-
債券	164,894	314,118	342,855	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,627,500	-	-	-	-	-
借入金(*2)	2,196,282	42,207	54,307	57,844	50,922	1,603
短期社債	15,997	-	-	-	-	-
社債(*2)	34,200	33,000	60,000	262,300	300,300	89,000
合計	58,453,591	2,969,502	800,897	392,663	390,298	90,603

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金84,000百万円、社債179,700百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	350,401	353,250	2,848
外国債券	54,127	54,193	66
合計	404,528	407,443	2,914

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	729,219	756,236	27,017
債券	13,483,737	13,532,598	48,861
国債	12,632,520	12,683,765	51,244
地方債	88,609	89,658	1,048
社債	762,606	759,175	3,431
その他	2,754,976	2,730,596	24,380
信託受益権	1,482,194	1,465,821	16,373
外国債券	1,182,744	1,179,580	3,163
その他	90,036	85,193	4,843
合計	16,967,932	17,019,431	51,498

(注)1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は27,683百万円(利益)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は3,414百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(追加情報)

1. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が51,152百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

2. 証券化商品

貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」が14,116百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,205百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間連結貸借対照表価額は86,093百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	1,234,494
その他	122,177



当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	900,697	913,089	12,391
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
合計		900,697	913,089	12,391

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	295,464	220,049	75,414
	債券	12,255,333	12,181,925	73,407
	国債	10,452,568	10,403,721	48,847
	地方債	154,718	150,964	3,754
	社債	1,648,045	1,627,240	20,805
	その他	1,979,411	1,941,905	37,505
	信託受益権	586,567	567,313	19,253
	外国債券	1,350,550	1,333,308	17,242
	その他	42,293	41,284	1,009
	小計	14,530,208	14,343,881	186,327
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	407,277	514,572	107,295
	債券	3,431,365	3,455,891	24,526
	国債	2,490,273	2,491,040	767
	地方債	15,403	15,404	1
	社債	925,688	949,446	23,758
	その他	1,100,136	1,148,469	48,332
	信託受益権	488,827	514,262	25,435
	外国債券	537,004	547,850	10,846
	その他	74,305	86,356	12,050
	小計	4,938,779	5,118,934	180,154
合計		19,468,988	19,462,815	6,172

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、64百万円（利益）であります。

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したのについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、9,180百万円（うち社債2,842百万円、株式6,338百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	101

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	400,391	404,805	4,413
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	200,064	199,670	394
合計		600,455	604,475	4,019

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	433,350	326,767	106,582
	債券	11,723,505	11,671,819	51,686
	国債	10,415,268	10,375,190	40,078
	地方債	104,213	102,863	1,349
	社債	1,204,023	1,193,764	10,258
	その他	745,956	731,385	14,570
	信託受益権	530,527	519,468	11,059
	外国債券	143,000	141,415	1,585
	その他	72,427	70,502	1,925
	小計	12,902,811	12,729,972	172,839
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	319,974	404,241	84,267
	債券	5,083,147	5,115,701	32,554
	国債	4,075,130	4,077,831	2,700
	地方債	28,468	28,534	66
	社債	979,547	1,009,334	29,787
	その他	1,660,194	1,702,201	42,007
	信託受益権	696,671	721,405	24,734
	外国債券	932,999	947,039	14,040
	その他	30,523	33,756	3,232
	小計	7,063,315	7,222,144	158,829
合計	19,966,127	19,952,117	14,010	

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、122百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	97,443	27,842	2,221
債券	16,045,400	35,127	28,612
国債	15,990,193	34,865	28,389
地方債	28,333	-	61
社債	26,872	262	160
その他	4,059,494	24,437	18,824
合計	20,202,338	87,407	49,658

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、14,216百万円（うち社債7,099百万円、信託受益権4,180百万円、株式2,936百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,135	1,111	23

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,020	1,050	30	-	30

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	22,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,077	6	-	6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,705
その他有価証券	23,728
その他の金銭の信託	23
( )繰延税金負債	19,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,272
( )少数株主持分相当額	14,293
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	599
その他有価証券評価差額金	9,421

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額27,683百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,939
その他有価証券	5,969
その他の金銭の信託	30
( )繰延税金負債	18,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,864
( )少数株主持分相当額	2,165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,320
その他有価証券評価差額金	12,709

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額64百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,760
その他有価証券	13,767
その他の金銭の信託	6
( )繰延税金負債	15,222
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,461
( )少数株主持分相当額	4,093
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,094
その他有価証券評価差額金	3,460

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額122百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	346,948	53	53
	金利先物オプション	170,910	1	12
店頭	金利スワップ	57,390,937	11,189	11,189
	金利オプション	402,853	127	127
	合計			11,103

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,528,212	32,299	57,464
	為替予約	7,452,037	354,022	354,022
	通貨オプション	15,191,156	487,193	569,946
	合計			273,388

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物	1,543	21	21
	株価指数先物オプション	20,716	39	98
店頭	株リンクスワップ	184,000	-	-
	株式店頭オプション	13,788	213	87
	合計			32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	103,765	52	52
	合計			52

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	479	3	3
店頭	商品オプション	388,843	24,145	24,145
	合計			24,141

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	20	0	0
	合計			0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。



当中間連結会計期間末

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	77,304	66,083	158	158
	買 建	354,344	93,714	223	223
	金利先物オプション				
	買 建	93,970	-	11	2
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,380,508	13,857,693	449,892	449,892
	受取変動・支払固定	23,163,587	13,446,325	410,356	410,356
	受取変動・支払変動	1,935,657	1,573,689	1,104	1,104
	金利オプション				
	売 建	414,845	308,781	2,509	2,509
	買 建	112,481	88,109	1,850	1,850
連結会社間取引 及び内部取引	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	210,000	210,000	1,485	1,485
	合計			38,572	38,564

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,338,166	3,720,823	33,994	59,475
	売 建	1,669,173	644,450	79,934	79,934
	買 建	4,580,114	2,785,807	441,266	441,266
	通貨オプション				
	売 建	5,877,962	4,385,632	839,358	184,741
	買 建	6,054,250	4,525,607	1,349,897	742,667
	合計			115,211	256,069

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	3,067	-	89	89
	買 建	830	-	28	28
	株価指数先物オプション				
	売 建	11,389	-	63	42
	買 建	23,677	-	88	59
店頭	株リンクスワップ	184,000	184,000	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	700	-	6	26
	買 建	5,464	-	100	11
	合計			56	63

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2.時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	119,052	-	702	702
	買 建	66,983	-	377	377
	債券先物オプション				
	売 建	5,812	-	0	0
	合計			326	325

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	78	-	5	5
	買 建	66	-	2	2
店頭	商品オプション				
	売 建	149,745	140,160	10,178	10,178
	買 建	127,029	119,076	30,252	30,252
	合計			20,070	20,070

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）  
 該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	9	-	2	2
	買 建	9	-	0	0
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売 建	110,441	51,214	25	25
	買 建	190,192	45,062	131	131
	金利先物オプション				
	売 建	96,330	-	2	16
	買 建	96,418	-	4	25
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,185,991	15,405,601	375,947	375,947
	受取変動・支払固定	24,028,834	15,005,485	329,531	329,531
	受取変動・支払変動	2,254,752	1,663,952	1,342	1,342
	金利オプション				
	売 建	286,506	184,273	1,146	1,146
買 建	67,712	51,037	812	812	
連結会社間取引 及び内部取引	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	210,000	210,000	855	855
	合計			46,676	46,666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,467,589	3,629,040	26,896	43,389
	売 建	1,768,024	782,219	58,803	58,803
	買 建	5,287,837	3,486,325	144,845	144,845
	通貨オプション				
	売 建	6,576,116	4,970,101	891,899	169,420
	買 建	6,788,271	5,180,777	1,226,734	568,283
	合計			104,289	238,603

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売 建	7,396	-	240	240
	買 建	289	-	13	13
	株価指数先物オプション				
	売 建	11,776	-	102	22
	買 建	17,082	-	205	57
店頭	株リンクスワップ	184,000	184,000	-	-
	株式店頭オプション				
	売 建	375	-	4	8
	買 建	8,669	-	250	96
	合計			121	87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売 建	33,929	-	17	17
	買 建	39,764	-	50	50
	債券先物オプション				
	売 建	4,895	-	1	0
	合計			34	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売 建	816	-	21	21
	買 建	79	79	0	0
店頭	商品オプション				
	売 建	180,013	168,822	23,273	23,273
	買 建	158,910	149,937	42,303	42,303
	合計			19,009	19,009

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）  
 該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系）				
	売 建	15	-	1	1
	買 建	15	-	1	1
	合計			-	-

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3．取引は降雨量に係るものであります。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等の の有利利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		9,894,785	5,847,985	55,810
	受取変動・支払固定		386,900	386,900	11,996
	合計				43,813

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

### (3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

### (4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	593,294	34,823	6,960	635,078	-	635,078
(2)セグメント間の内部経常収益	1,009	120	2,378	3,509	(3,509)	-
計	594,304	34,944	9,339	638,587	(3,509)	635,078
経常費用	614,652	22,408	11,853	648,913	(3,597)	645,316
経常利益(は経常損失)	20,347	12,536	2,514	10,325	87	10,237

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,132,559	69,140	13,051	1,214,751	-	1,214,751
(2)セグメント間の内部経常収益	1,808	266	4,915	6,990	(6,990)	-
計	1,134,368	69,406	17,966	1,221,742	(6,990)	1,214,751
経常費用	1,095,851	45,281	35,019	1,176,152	(7,231)	1,168,920
経常利益(は経常損失)	38,516	24,125	17,052	45,589	241	45,831

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、銀行業について、経常利益が13,104百万円増加しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【海外経常収益】**

前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほインベスターズ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「個人部門」、「法人部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

#### [ みずほ銀行 ]

みずほ銀行は、主に個人および中堅・中小企業の顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワーク等を通じ、銀行業務やその他の金融サービスを提供しております。

##### （個人部門）

個人顧客に対して、全国の店舗・ATMネットワークに加え、テレホンバンキングサービス、インターネットバンキングサービス等を通じ、住宅ローン等の個人ローン、クレジットカード、預金、資産運用商品、コンサルティングサービス等の金融商品・サービスを提供しております。

##### （法人部門）

国内の中堅・中小企業、地方自治体、公共法人等に対して、融資、シンジケートローン、ストラクチャーファイナンス、アドバイザリー業務等の金融サービスの提供や、資本市場での資金調達のサポート等を行っております。

##### （市場部門・その他）

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、個人部門、法人部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

#### [ みずほインベスターズ証券グループ ]

みずほインベスターズ証券グループは、当行グループの個人および法人顧客に証券サービスを提供しております。法人顧客に対しては、資本市場での資金調達のサポート等も行っております。

#### [ その他 ]

みずほキャピタル、みずほビジネス金融センター等、みずほインベスターズ証券グループを除く当行の子会社から構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

### 2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	みずほ銀行				みずほイン ベスターズ 証券グル ープ	その他	合計
	個人	法人	市場 その他				
業務粗利益	421,693	139,300	196,300	86,093	24,672	24,390	470,756
経費（除く臨時処理分）	279,368	120,800	112,700	45,868	20,301	4,191	303,860
その他	-	-	-	-	-	8,031	8,031
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	142,325	18,500	83,600	40,225	4,371	12,167	158,864

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りであります。

（1）報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益	金額
報告セグメント計	470,756
その他経常収益	17,774
営業経費	329,390
その他経常費用	54,638
中間連結損益計算書の経常利益	104,502

（2）報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	金額
報告セグメント計	158,864
経費（臨時処理分）	25,529
不良債権処理額	44,446
株式関係損益	5,918
特別損益	15,819
その他	21,533
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	120,322

（追加情報）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行			みずほイン ベスト 証券グル ープ	その他	合計
	個人	法人	市場 その他			
減損損失	1,633	-	-	94	-	1,728

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行			みずほイン ベスト 証券グル ープ	その他	合計
	個人	法人	市場 その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	37	37
当中間期末残高	-	-	-	-	1,297	1,297

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	191,445.80	224,114.92	199,590.04
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	5,838.15	26,498.80	11,032.09
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	1,992,467	2,134,666	2,036,642
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	1,141,145	1,138,070	1,149,105
(うち優先株式払込金額)	660,000	660,000	660,000
(うち優先配当額)			6,661
(うち少数株主持分)	481,145	478,070	482,443
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	851,321	996,595	887,537
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	4,446	4,446	4,446

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	25,956	117,835	55,714
普通株主に帰属しな い金額	百万円			6,661
うち優先配当額	百万円			6,661
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	25,956	117,835	49,052
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	4,445	4,446	4,446

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。



( 2 ) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	2,612,329	2,382,521	2,638,336
コールローン	8,640,000	8,640,000	9,040,000
債券貸借取引支払保証金	472,522	733,274	262,417
買入金銭債権	1,499,940	1,106,455	1,259,295
特定取引資産	8 1,367,736	8 1,274,349	8 1,463,369
金銭の信託	1,111	1,020	1,070
有価証券	1, 2, 8, 15 17,519,744	1, 8, 15 19,619,995	1, 8, 15 19,671,063
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,305,979	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 33,279,008	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 32,467,647
外国為替	7 123,760	7 120,347	7 130,572
その他資産	8 3,082,804	8 2,768,499	8 2,889,486
有形固定資産	10, 11 697,877	10, 11 739,312	10, 11, 12 727,740
無形固定資産	145,354	190,659	178,964
繰延税金資産	284,518	258,645	250,847
支払承諾見返	990,686	968,970	997,665
貸倒引当金	464,940	415,501	440,887
投資損失引当金	16	13	26
資産の部合計	70,279,409	71,667,547	71,537,565
<b>負債の部</b>			
預金	8 54,372,942	8 54,674,470	8 55,761,093
譲渡性預金	1,690,180	1,802,780	2,027,790
債券	854,892	780,097	821,867
コールマネー	8 1,983,200	8 1,535,700	8 1,627,500
売現先勘定	8 971,755	-	8 635,326
債券貸借取引受入担保金	8 1,099,860	8 1,506,410	8 1,452,372
特定取引負債	270,691	306,789	247,136
借入金	8, 13 2,754,413	8, 13 4,457,731	8, 13 3,019,909
外国為替	9,191	13,394	10,040
短期社債	-	10,000	-
社債	14 884,300	14 819,800	14 849,500
その他負債	2,734,192	2,972,216	2,380,144
未払法人税等	1,432	1,601	1,620
リース債務	8,411	18,003	12,091
資産除去債務	-	2,742	-
その他の負債	2,724,348	2,949,869	2,366,432
賞与引当金	8,391	8,644	8,647
睡眠預金払戻損失引当金	13,336	13,705	13,548
債券払戻損失引当金	9,760	11,615	10,824
再評価に係る繰延税金負債	10 77,464	10 77,346	10 77,372
支払承諾	990,686	968,970	997,665
負債の部合計	68,725,259	69,959,673	69,940,741

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	700,000	700,000	700,000
資本剰余金	681,432	681,432	681,432
資本準備金	490,707	490,707	490,707
その他資本剰余金	190,725	190,725	190,725
利益剰余金	53,842	216,543	96,147
利益準備金	-	1,332	-
その他利益剰余金	53,842	215,210	96,147
繰越利益剰余金	53,842	215,210	96,147
株主資本合計	1,435,275	1,597,975	1,477,580
<sup>10</sup> 其他有価証券評価差額金	402	16,891	7,084
繰延ヘッジ損益	10,212	17,897	17,395
土地再評価差額金	10 109,065	10 108,892	10 108,931
評価・換算差額等合計	118,874	109,898	119,242
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,554,150</b>	<b>1,707,874</b>	<b>1,596,823</b>
負債及び純資産の部合計	70,279,409	71,667,547	71,537,565

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益		592,766		549,489	1,129,427
資金運用収益		394,869		345,453	765,263
(うち貸出金利息)		274,115		241,530	526,434
(うち有価証券利息配当金)		65,604		57,170	139,345
役務取引等収益		97,911		104,809	201,229
特定取引収益		44,864		42,663	43,175
その他業務収益		22,534		41,420	69,731
その他経常収益	2	32,587	2	15,142	50,027
経常費用		573,692		460,205	1,040,552
資金調達費用		83,111		59,568	152,337
(うち預金利息)		48,500		30,220	86,260
(うち債券利息)		1,695		1,607	3,385
役務取引等費用		29,356		30,921	52,861
その他業務費用		39,489		22,164	55,364
営業経費	1	316,441	1	304,627	633,240
その他経常費用	3	105,293	3	42,923	146,748
経常利益		19,074		89,283	88,875
特別利益	4	17,017	4	28,702	26,713
特別損失		1,880	5	3,390	5,698
税引前中間純利益		34,211		114,595	109,890
法人税、住民税及び事業税		271		247	498
法人税等調整額		19,892		12,669	13,387
法人税等合計		19,621		12,421	13,886
中間純利益		53,833		127,017	96,004

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	650,000	700,000	650,000
当中間期変動額			
新株の発行	50,000	-	50,000
当中間期変動額合計	50,000	-	50,000
当中間期末残高	700,000	700,000	700,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	762,345	490,707	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	50,000	-	50,000
資本準備金の取崩	321,638	-	321,638
当中間期変動額合計	271,638	-	271,638
当中間期末残高	490,707	490,707	490,707
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	-	190,725	-
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	321,638	-	321,638
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
当中間期変動額合計	190,725	-	190,725
当中間期末残高	190,725	190,725	190,725
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	762,345	681,432	762,345
当中間期変動額			
新株の発行	50,000	-	50,000
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
当中間期変動額合計	80,913	-	80,913
当中間期末残高	681,432	681,432	681,432
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
剰余金の配当に伴う積立て	-	1,332	-
当中間期変動額合計	-	1,332	-
当中間期末残高	-	1,332	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	130,913	96,147	130,913
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	7,993	-
中間純利益	53,833	127,017	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその 他利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
当中間期変動額合計	184,755	119,062	227,060
当中間期末残高	53,842	215,210	96,147
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	130,913	96,147	130,913
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	53,833	127,017	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他 利益剰余金への振替	130,913	-	130,913
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
当中間期変動額合計	184,755	120,395	227,060
当中間期末残高	53,842	216,543	96,147
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	1,281,432	1,477,580	1,281,432
当中間期変動額			
新株の発行	100,000	-	100,000
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	53,833	127,017	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利 益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
当中間期変動額合計	153,842	120,395	196,147
当中間期末残高	1,435,275	1,597,975	1,477,580
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	190,725	7,084	190,725
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	190,322	9,807	183,640
当中間期変動額合計	190,322	9,807	183,640
当中間期末残高	402	16,891	7,084

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	1,884	17,395	1,884
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,327	501	15,510
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>8,327</b>	<b>501</b>	<b>15,510</b>
当中間期末残高	10,212	17,897	17,395
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	109,075	108,931	109,075
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9	39	143
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>9</b>	<b>39</b>	<b>143</b>
当中間期末残高	109,065	108,892	108,931
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	79,765	119,242	79,765
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	198,640	9,344	199,007
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>198,640</b>	<b>9,344</b>	<b>199,007</b>
当中間期末残高	118,874	109,898	119,242
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	1,201,667	1,596,823	1,201,667
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	100,000	-	100,000
剰余金の配当	-	6,661	-
中間純利益	53,833	127,017	96,004
損失の処理に伴うその他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	9	39	143
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	198,640	9,344	199,007
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>352,482</b>	<b>111,050</b>	<b>395,155</b>
当中間期末残高	1,554,150	1,707,874	1,596,823

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減 価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 有形固定資産の減価償却 は、建物については定額法 を、その他については定率法 を採用し、年間減価償却費見 積額を期間により按分し計上 しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建 物 3年~50年 その他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産 を除く) 有形固定資産の減価償却 は、建物については定額法 を、その他については定率法 を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建 物 3年~50年 その他 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産 を除く) 無形固定資産の減価償却 は、定額法により償却して おります。なお、自社利用のソ フトウェアについては、行内 における利用可能期間(5 年)に基づいて償却して おります。	(2) 無形固定資産(リース資産 を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産 を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナン ス・リース取引に係る「有形 固定資産」及び「無形固定資 産」中のリース資産の減価償 却は、原則として自己所有の 固定資産に適用する方法と同 一の方法で償却して おります。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処 理方法	(1) 株式交付費 株式交付費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全 額費用として処理して おります。 (3) 債券発行費用 債券発行費用は、発生時に 全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 同左  (2) 社債発行費 同左  (3) 債券発行費用 同左	(1) 株式交付費 同左  (2) 社債発行費 同左  (3) 債券発行費用 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び注記事項            (中間貸借対照表関係) 5 .            の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項            (中間貸借対照表関係) 5 .            の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び注記事項            (貸借対照表関係) 5 . の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は345,376百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294,016百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は336,280百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(6) 債券払戻損失引当金 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 負債計上を中止した債券について、従来、払戻請求時に損失計上しておりましたが、払戻に関するデータ整備・分析が進み、合理的な見積りが可能となったことから、前事業年度末より債券払戻損失引当金を計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」及び「税引前中間純利益」は9,760百万円減少しております。</p>	<p>(6) 債券払戻損失引当金 債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 債券払戻損失引当金 同左</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>( )相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>( )キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は14,446百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は16,487百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建 その他有価証券（債券以外）の 為替変動リスクをヘッジするた め、事前にヘッジ対象となる外 貨建有価証券の銘柄を特定し、 当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先 負債が存在していること等を条 件に包括ヘッジとして繰延ヘッ ジ及び時価ヘッジを適用して おります。</p> <p>（ハ）内部取引等 デリバティブ取引のうち特定 取引勘定とそれ以外の勘定との 間の内部取引については、ヘッ ジ手段として指定している金利 スワップ取引等に対して、業種 別監査委員会報告第24号に基 づき、恣意性を排除し厳格なヘ ッジ運営が可能と認められる対 外カバー取引の基準に準拠した 運営を行っているため、当該金 利スワップ取引等から生じる収 益及び費用は消去せずに損益 認識又は繰延処理を行って おります。</p> <p>なお、一部の資産・負債につ いては、個別ヘッジに基づく 繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,912百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は7,437百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>（ハ）内部取引等 同左</p>	<p>用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,656百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は11,773百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>（ハ）内部取引等 同左</p>
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 前事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は7,718百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,023百万円減少、「繰延税金資産」は2,357百万円増加、「貸倒引当金」は16,573百万円減少し、「税引前中間純利益」は1,131百万円増加しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、「経常利益」は274百万円増加、「税引前中間純利益」は1,128百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による「その他負債」中の資産除去債務の変動額は2,742百万円です。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は19,367百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は12,515百万円減少、「繰延税金資産」は1,419百万円増加、「貸倒引当金」は18,536百万円減少し、「経常利益」および「税引前当期純利益」は、それぞれ13,104百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>1. 変動利付国債</p> <p>変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が51,152百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップシヨンのボラティリティ等であります。</p> <p>2. 証券化商品</p> <p>貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)につきましては、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」が14,116百万円、「その他有価証券評価差額金」が7,205百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した証券化商品の中間貸借対照表価額は86,093百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、外貨建ローン担保証券であります。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 281,173百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券54,127百万円であります。</p> <p>現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは472,026百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,141百万円、延滞債権額は511,295百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 282,673百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは741,252百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,067百万円、延滞債権額は504,432百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 282,673百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは275,030百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は50,087百万円、延滞債権額は507,005百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17,735百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は232,554百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は829,727百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は228,001百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は27,266百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,696百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は822,464百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は217,267百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,134百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は247,596百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は813,824百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は238,766百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																																																																						
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>361,375百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,063,721百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,347,939百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,124百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>480,783百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>1,321,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td></td></tr> <tr><td>定</td><td>971,755百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,099,860百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,845,505百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,162,768百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は59,066百万円、先物取引差入証拠金は717百万円、その他の証拠金等は191百万円であります。</p>	特定取引	361,375百万円	資産		有価証券	4,063,721百万円	貸出金	4,347,939百万円	その他資産	1,124百万円	産		預金	480,783百万円	コールマ		ネー	1,321,000百万円	売現先勘		定	971,755百万円	債券貸借		取引受入	1,099,860百万円	担保金		借入金	1,845,505百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>5,031百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,723,081百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>4,788,054百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,430百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>537,844百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>874,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,506,410百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,619,342百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,130,268百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち保証金は57,025百万円、その他の証拠金等は190百万円であります。</p>	特定取引	5,031百万円	資産		有価証券	4,723,081百万円	貸出金	4,788,054百万円	その他資産	1,430百万円	産		預金	537,844百万円	コールマ		ネー	874,000百万円	債券貸借		取引受入	1,506,410百万円	担保金		借入金	3,619,342百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>272,925百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,309,223百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,526,159百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,525百万円</td></tr> <tr><td>産</td><td></td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>478,052百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>955,200百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td></td></tr> <tr><td>定</td><td>635,326百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,452,372百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,105,774百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,140,247百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は58,186百万円、その他の証拠金等は190百万円であります。</p>	特定取引	272,925百万円	資産		有価証券	5,309,223百万円	貸出金	3,526,159百万円	その他資産	1,525百万円	産		預金	478,052百万円	コールマ		ネー	955,200百万円	売現先勘		定	635,326百万円	債券貸借		取引受入	1,452,372百万円	担保金		借入金	2,105,774百万円
特定取引	361,375百万円																																																																																							
資産																																																																																								
有価証券	4,063,721百万円																																																																																							
貸出金	4,347,939百万円																																																																																							
その他資産	1,124百万円																																																																																							
産																																																																																								
預金	480,783百万円																																																																																							
コールマ																																																																																								
ネー	1,321,000百万円																																																																																							
売現先勘																																																																																								
定	971,755百万円																																																																																							
債券貸借																																																																																								
取引受入	1,099,860百万円																																																																																							
担保金																																																																																								
借入金	1,845,505百万円																																																																																							
特定取引	5,031百万円																																																																																							
資産																																																																																								
有価証券	4,723,081百万円																																																																																							
貸出金	4,788,054百万円																																																																																							
その他資産	1,430百万円																																																																																							
産																																																																																								
預金	537,844百万円																																																																																							
コールマ																																																																																								
ネー	874,000百万円																																																																																							
債券貸借																																																																																								
取引受入	1,506,410百万円																																																																																							
担保金																																																																																								
借入金	3,619,342百万円																																																																																							
特定取引	272,925百万円																																																																																							
資産																																																																																								
有価証券	5,309,223百万円																																																																																							
貸出金	3,526,159百万円																																																																																							
その他資産	1,525百万円																																																																																							
産																																																																																								
預金	478,052百万円																																																																																							
コールマ																																																																																								
ネー	955,200百万円																																																																																							
売現先勘																																																																																								
定	635,326百万円																																																																																							
債券貸借																																																																																								
取引受入	1,452,372百万円																																																																																							
担保金																																																																																								
借入金	2,105,774百万円																																																																																							

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,867,183百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,281,449百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,250,475百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,688,199百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,787,187百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,195,273百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 149,226百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 575,155百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 584,290百万円</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 571,444百万円</p>
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,191百万円</p>		<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 35,191百万円</p>
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 889,279百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 817,929百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 892,638百万円が含まれております。</p>
<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,148,865百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,035,707百万円であります。</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,088,562百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 16,310百万円 無形固定資産 19,732百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益19,150百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却40,223百万円、貸倒引当金繰入額24,209百万円及び株式関連派生商品費用19,860百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、償却債権取立益17,007百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 19,169百万円 無形固定資産 19,652百万円</p> <p>2. その他経常収益には、睡眠預金の収益計上額4,735百万円、未払債券の収益計上額2,816百万円、株式等売却益2,209百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却24,440百万円、株式等償却7,248百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、償却債権取立益16,571百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失1,633百万円、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載した資産除去債務に関する会計基準適用による影響額1,015百万円を含んでおります。</p>	<p>2. その他経常収益には、株式等売却益27,999百万円、睡眠預金の収益計上額11,454百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却78,698百万円、株式関連派生商品費用20,536百万円、貸倒引当金繰入額13,053百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、償却債権取立益26,447百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、固定資産処分損4,376百万円を含んでおります。</p>



( 中間株主資本等変動計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日 )

該当ありません。

当中間会計期間 ( 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 9 月30日 )

該当ありません。

前事業年度 ( 自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日 )

該当ありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 動産であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,690百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,801百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,111百万円	1年超	37,690百万円	合計	49,801百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>11,827百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,141百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,968百万円</td> </tr> </table>	1年内	11,827百万円	1年超	29,141百万円	合計	40,968百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>12,225百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,676百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,902百万円</td> </tr> </table>	1年内	12,225百万円	1年超	34,676百万円	合計	46,902百万円
1年内	12,111百万円																			
1年超	37,690百万円																			
合計	49,801百万円																			
1年内	11,827百万円																			
1年超	29,141百万円																			
合計	40,968百万円																			
1年内	12,225百万円																			
1年超	34,676百万円																			
合計	46,902百万円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	65,036	23,238
合計	88,274	65,036	23,238

(注) 時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	53,935	34,339
合計	88,274	53,935	34,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	191,591
関連会社株式	2,807
合計	194,399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	61,902	26,371
合計	88,274	61,902	26,371

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	191,591
関連会社株式	2,807
合計	194,399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 2 ) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成22年4月23日関東財務局長に提出。  
事業年度（第7期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (2) 半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成22年4月23日関東財務局長に提出。  
事業年度（第8期中）（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 訂正発行登録書  
平成22年4月23日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度（第8期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書  
平成22年6月23日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



平成21年11月26日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。